



大垣市スポーツ少年団

2020年からのスポーツ少年団 指導者について

期日：令和3年4月23日（金）

会場：大垣市武道館 第二道場

《本日の説明概要》

1. スポーツ少年団登録資格の変更について

- ・「スポーツ少年団の理念を学んだ」指導者が2名必要
- ・2019年度認定員として登録していた方は、2023年度までに新資格（コーチングアシスタント）への移行が必要

2. 新資格の登録・更新について

- ・初回登録時に、資格登録料10,000円と初期登録料3,300円が必要
- ・4年に1度の更新研修と資格登録料10,000円が必要

3. 資格更新に伴う費用の補助について

- ・大垣市及び大垣市スポーツ少年団から資格登録料の半額5,000円の補助あり

4. 資格制度が変わった理由について

- ・体罰・暴言の問題から新資格の養成講習会が行われる

5. コーチングアシスタントへの移行方法について

- ・各自インターネットで更新申請を行う

1. スポーツ少年団登録資格の変更について

<登録区分>

~2019年度	団員	指導者		
		有資格指導者 (認定育成員・認定員)	無資格指導者	育成母集団

移行する場合

2020年度~	団員	スポーツ少年団の理念 を学んだ指導者 (JSPO公認資格)	指導者 (JSPO公認資格)	役員	スタッフ
---------	----	-------------------------------------	-------------------	----	------

①2019年度で認定員養成講習会が終了しました。

②それに伴い、**認定員資格が終了**しました。

※2020年から2023年までの認定員・認定育成員の方は、有資格指導者の補助金があるのでスポーツ少年団の理念を学んだ指導者として登録してください。

「スポーツ少年団の理念を学んだ」指導者について

2019年度
～ 2023年度

認定員・認定育成員

2020年度～

認定員・認定育成員
を所持していた人で
右の資格保有者

(A) 競技別指導者資格等 (JSPO公認資格)
の保有者

認定員・認定育成員
から移行した人

(B) コーチングアシスタント

認定員を持っていない
人は講習会受講

(C) スタートコーチ (スポーツ少年団)

少年団登録には、A・B・Cいずれかの資格保有者が2名以上必要になります。

(A) 競技別指導者資格等 (JSPO公認資格) の保有者

※サッカー・バスケットボールの資格も含む

①資格取得条件

2019年度スポーツ少年団登録していた認定員・認定育成員

保有者かつ競技別指導者資格等の保有者

②移行手続き

特に必要なし。※競技別指導者資格の更新は必要。

※競技別指導者資格（コーチ1）等を保有している限り、

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者 として登録可

2019年度スポーツ少年団へ登録した認定員・認定育成員

4年に1回の更新研修あり
資格登録料1万円
初期登録料3千円

移行

(B) コーチングアシスタント

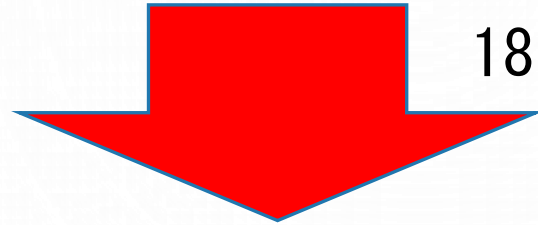
資格取得方法 2023年11月30日最終期限

2020年度～2023年度(移行猶予期間)に日本スポーツ協会の「指導者マイページ」にてオンラインで手続きを行い移行する。
※移行方法については、大垣市スポーツ少年団HPに掲載。

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者 として登録可

現在、無資格の人

4年に1回の更新研修あり
資格登録料1万円
初期登録料3千円



18歳以上の人指定の講座を1日受講

※今年度は、令和4年1月30日を予定。

(C) スタートコーチ（スポーツ少年団）

その他

競技別指導者資格等保有者（JSP0公認資格）が、スタートコーチを取得する際は、検定試験など養成講習会の受講を一部免除することができます。また、この時の資格登録料の1万円はかからず、初期登録費用3千円のみかかります。

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者

として登録可

認定員・認定育成員（スポーツ少年団理念を学んだ）

●2020年度～2023年（移行猶予期間）

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者

として登録可

●2024年度～

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者

として登録**不可**

更新研修がないため、学び続ける環境が確保できないことから不可となります。

※2024年度以降も、いつでもコーチングアシスタントに移行できます。
ただし、2024年度以降に**移行手続きをする場合何かしらの条件が
付く可能性があります。**

2. 資格の登録・更新について

- ・競技別指導者資格等(少年団の理念を学んだ者)
- ・コーチングアシスタント
- ・スタートコーチ(スポーツ少年団)

日本スポーツ協会公認資格

<登録>

- ・移行(取得)時に、初期登録料3千円と、資格登録料1万円を日本スポーツ協会に納める。
※競技別指導者資格の資格登録料は、競技により異なる場合があります。

<更新条件>

- ・4年間の資格有効期間のうち、**有効期限の6か月前までに**更新研修を受講する。
※大垣市では、9月と2月に更新研修会を開催予定
- ・4年に一度、資格登録料1万円を日本スポーツ協会に納める。

3. 資格更新に伴う費用の補助について

(A) 競技別指導者資格(少年団の理念あり)更新時、
(B) コーチングアシスタント移行時、
(C) スタートコーチ取得時、
にかかる資格登録料、1万円の半額(5千円)を大垣市と
大垣市スポーツ少年団 で年間100名に対して補助を行う。

- 年間100名に対して補助を行うため、指定した団から計画的に数名毎年の移行手続きを行ってください。
(本団事務局で指定する団は、1年ごとに異なります。)
※2021年度は、各団2名の移行をお願いします。

補助金は、必ず移行者本人にお渡しください。

3. 資格更新に伴う費用の補助について (2)

- 前期分の資格補助金は、11月頃に少年団の補助金と併せて各種目団にお支払いします。
- 後期分の資格補助金は、3月頃に各種目団にお支払いします。

《補助金のお支払いについての必要書類》

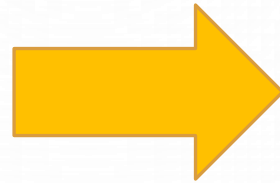
- 移行手続き報告書 : 移行申請する前に本団事務局に提出。
- 領収証や認定証の写し : 日本スポーツ協会に登録料をお支払い後に本団事務局に提出。

《2021年度予定》

- | | | |
|----|---------------|----------------|
| 前期 | 移行免除申請締め切り | : 2021年5月31日 |
| | コーチングアシスタント認定 | : 2021年10月1日から |
| 後期 | 移行免除申請締め切り | : 2021年11月30日 |
| | コーチングアシスタント認定 | : 2022年4月1日から |

4. 資格制度が変わった理由について

少年団や中学・高校・大学。
更には、社会人クラブチームや
プロチームでの度重なる不祥事。



体罰・暴力・暴言
問題

これらに危機感を感じ日本スポーツ少年団は、協議を重ね、平成 29 年度の委員総会にて「**スポーツ少年団は、スポーツ少年団有資格指導者を日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度で養成する**」、「**スポーツ少年団では、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の改定により新設されるスタートコーチを養成する**」ことを決定いたしました。

指導者制度改定の狙い

- ①少年団指導者が**学び続ける環境**を整えること
- ②少年団指導者全員が**有資格者**となること
- ③**日本スポーツ協会公認制度**の下で養成
- ④スポーツ少年団の**枠組みを超えて**

・社会的な説明を果たす存在。

「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」存在になることを期待。

5. コーチングアシスタント への移行方法について

- 大垣市スポーツ少年団ホームページ
※マニュアルなどを掲載しております。



右のQRコードから読み取れます。

<https://www.ogaki-tairen.jp/syounendan/shounen.html>

- 日本スポーツ協会 指導者マイページ



右のQRコードから読み取れます。

<https://my.japan-sports.or.jp/login>